

地域の子どもは地域も一緒になって育てるために

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）

～地域とともにある学校づくり～

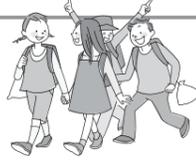
今年度から、護川小学校が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に取り組みます。また、美咲野小学校は平成25・26年度に文部科学省の研究指定を受け、コミュニティ・スクール導入に向けて取り組みをスタートします。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）とは？

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、それぞれの立場から意見を出し合い、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取り組みが行われます。

これらの活動を通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができます。



コミュニティ・スクールのイメージ



平成23・24年度コミュニティ・スクールの研究指定を受けた護川小学校の取り組みから

もりかわフェスタや地域防災訓練など学校、家庭、地域での協働の行事づくりが実現しました。

学校通信で学校の情報を地域に発信することで、地域の皆さんにも学校や子どもたちへの興味関心が生まれました。

学校の先生は、地域の皆さんと交流し信頼関係を築くことで、地域の中の学校であり、地域の中の職員であることを実感することができました。

地域全体でどのような子どもを育てるかという目指す子ども像を共有し、その実現に向けて具体的な方法を考えていきます。

保護者と地域の皆さんの参加を更に呼びかけ取り組みの輪を広げていきます。

成果

成果の一方で
今後の課題も見えてきました

今後の課題

これまで、学校は校長を中心に運営されてきましたが、コミュニティ・スクールでは保護者や地域の皆さんの意見、アイデアを学校経営に積極的に取り入れます。

また、地域の方が学校経営に参加することで、開かれた信頼される学校づくりを目指します。

学校と保護者や地域の皆さんが地域の宝である子どもたちと一緒に支え合いながら育てていく、これを実現していくのが学校運営協議会なのです。

●問い合わせ 役場学校教育課 教育政策係 ☎ 096(293)3349

子どもの発達支援のために、療育があります

—理解と支援のために(その3)—

●療育とは

子どもが社会に出た時に自立した生活ができるように、苦手なことのやり方や受け止め方を教え、子どもが困っていることを減らしていくための訓練のことです。

●子どもの苦手に気づく

子どもを育てていく中で、年齢の割に身の回りの事ができないとか、動きまわって落ち着かない、友達とのコミュニケーションがうまく取れないなど、気になることはありませんか。発達段階により、まだ身につけていないこともあります。部分的な脳の発達の遅れによってこのような課題が出てくることもあります。例えば、「貸して」などの言葉が出てこなくて、物を奪ってしまい、ケンカになったりするのは言語の部分が遅れているのかもしれませんが、言葉ではハキハキと答えて分かっていそうなのに、実際は違う行動をするなどアンバランスな様子は言語に比べ、運動や認知などの部分が遅れているのかもしれません。そういった苦手な部分を本人や周りの人が理解し、受け入れることで、適切な支援を見つけていくことができます。

●早めの療育を

子どもの成長や将来のためには家庭での支援だけでな

く、専門機関で療育を受けることがとても大事なことです。特に発達段階にある子どもは訓練をすることも受け入れやすいので、早めに療育を受けることをお勧めします。

●利用するには

利用するためには、役場での手続きが必要です。また、子どもの発達や療育の事で気になることや不安に思っていることがあれば、相談支援センターなどに気軽に相談ください。

相談窓口

- 健康福祉課 ☎096(293)3510
- 相談支援センター
さくら ☎096(292)0114
ひまわり ☎096(294)1075

菊池圏域の事業所一覧

	事業所名	所在地	連絡先
1	白川おひさまクラブ	大津町引水790-1	096(285)1318
2	輝なっせ	菊池市隈府110-4	0968(24)5667
3	れんがの家	合志市須屋2540	096(242)2271
4	熊本再春荘病院	合志市須屋2659	096(242)1000
5	すまいるクラブ	菊陽町曲手811	096(232)2080
6	えるぴあ	菊陽町原水5651-4	096(233)2833

療育は子育ての一つです

～子どもとの関わり方、手立ての方法についてアドバイスします～

療育では、日常生活の動作や運動、社会に適応するための教室があります。また白川おひさまクラブでは、音楽や色紙(いろがみ)などで五感に働きかける遊びを取り入れて、自己表現の仕方を教え、全体的な発達を促しています。

保護者の皆さんから「学校や園の教育以外に、療育を受ける必要があるのかな？」と質問されることがあります。学校など集団の中では、周りが気になってうまく活動できずに困っていることがあります。療育はそんな子どもの状態を専門的に分析し、集団の中でも、力を発揮できるように訓練をする場です。簡単に言うと「得意な所はより伸ばし、苦手な所はできるようになるための習い事」のようなものです。

療育を通じて、「できること」や「得意なこと」を一つずつ増やし、積み重ねていくことが子どもの自信につながります。積み重ねが多いほど、成人した時に社会で生活する力も多く身に付くと思います。そのためには早めに療育を始めて、継続していくことが、子どもの将来に役立つと思います。

療育は子育ての一つです。子どもと向き合って関係性を築くことが大切です。保護者が一番の療育者になれるように、子どもとの具体的な関わり方や、手立ての方法についてのアドバイスもしていますので、気軽に相談してくださいね。

社会福祉法人 白川園
白川おひさまクラブ



施設長
かわの 河野 みつる
みつる 光輝さん

●問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎ 096(293)3510